

西神納地域まちづくり協議会

平成30年度通常総会

議案書



日 時 平成30年4月16日（月）
午後7時から

会 場 神林農村環境改善センター
多目的ホール

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞 村上市議会議員 竹内 喜代嗣 様

4 議長の選出

5 議事録署名人の選任

6 議 事

第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算の承認について

第2号議案 第3次西神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第3号議案 平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

第4号議案 西神納地域まちづくり協議会役員の承認について

7 議長退任

8 閉 会

第1号議案

平成29年度事業報告及び収支決算について

平成29年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

平成30年4月16日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会長 竹内 友二

平成30年4月16日 承認

西神納地域まちづくり協議会 総会議長 大嶋 芳美

平成29年度 事業報告

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	効果・課題等
【地域事業】			
西神納小学校大運動会	5月20日	地域の宝である子ども達とのつながりを深めるため、運動会に参画した。	つながりを図る上で、更に連携方法について検討が必要。
神林地区敬老会	6月17日	神林地区全体での敬老会に参画し、運営協力などを行った。 【西神納地域参加者：93名】	敬老会参加者の支援を行うことができた。
あじさいまつり	6月24日	神納中学校区郷育会議が主催しているあじさいまつりへ、他の神納地区のまちづくり協議会と連携し、運営協力を行った。 【参加者：約400名】	子ども達と地域の方々との交流が図れたが、更に内容の検討、工夫が必要。
ふるさと夏祭り	8月19日	地域活性化と住民の交流を図るため、昨年に引き続きふるさと夏祭りを開催し、各種アトラクションを実施した。 【参加者：約250名】	地域住民同士の交流が図れたが、更に大勢参加できるように内容の検討が必要。
ミニ体育祭	10月8日	例年実施しているミニ体育祭については、マンネリ化しないよう今年度も2つの新種目を取り入れて実施した。 【参加者：約200名】	スポーツを通して住民の交流が図れた。また、住民が参加しやすい内容の検討が必要。
西神納小学校文化祭	10月15日	学校と地域のつながりを深めるため、学区民作品展とふれあい昼食会を実施した。 【出品数：85点】	作品展では、出品者が年々減少しており、今後も工夫が必要。
住民アンケート調査報告会	11月17日	7月に実施した住民アンケート調査の集計・分析結果を委託先のNPO法人都岐沙羅パートナーズセンターの齋藤事務局長から報告を行った。 【参加者：30名】	まちづくり関係者を一堂に集めて開催したことで、アンケートから見えるポイントを共有することができた。
もちつき大会	12月17日	日本の伝統文化である餅つきを行い、その後、風船王フージーさんのパルーンアートやビンゴ大会を実施した。 【参加者：約150名】	参加者同士の交流ができ、また日本の伝統文化を体験できる良い機会となった。
西神納小学校卒業式	3月23日	まちづくり協議会より西神納小学校へ卒業式に飾る鉢花を寄贈した。	卒業式を色とりどりの鉢花で彩ることができた。
【集落事業】			
花いっぱい運動 (南田中)	6月4日	小中学生やその親子、集落の役員が主体となり、プランターに花の植栽を行い、集落内に設置した。 【参加者：37名】	集落内の美化を図ることができた。
伝統文化継承 (南田中)	8月20日	毎年8月29日の神楽で行われる奉納獅子舞や剣舞、おぼこ踊りの練習時飲み物を提供した。 【参加者：30名】	集落の伝統行事に参加することで、子ども達も良い経験となった。
収穫感謝祭 (南田中)	10月8日	集落周辺の空き缶、ゴミ拾いを行った後、懇親会を行った。空き缶拾いの際には、消防団が安全確保を行った。 【参加者：54名】	普段顔を合わせる機会のない人と交流できたことで、集落の結びつきにつながった。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	効果・課題等
七夕祭り (牧目)	8月6日	子供会を中心に伝統行事である七夕祭りを実施。飾付した屋台で集落内を練り歩き、傘ぼこを担いだ青年たちが豊年満作を唱え各家庭を回った。 【参加者：100名】	各種団体の協力を求め実施したことで、集落にまとまりができた。また、顔を合わせることの少ない年代とも交流できた。
御神楽前夜祭 (牧目)	8月30日	子どもから大人まで参加出来るゲームやクイズのほか出店などを実施し、集落住民の親睦と交流を図った。 【参加者：90名】	各種ゲーム等に全員が参加し、親睦と交流が図られ有意義であった。
賽の神 (牧目)	1月8日	各世帯から稲わらやお札等を集め燃やし、五穀豊穰、家内安全、無病息災を祈願した。 【参加者：20名】	伝統行事を後世に伝えていくことができた。
花いっぱい運動 (九日市)	6月11日	集落住民で花の苗を植栽し、多目的センター敷地内に設置した。 【参加者：21名】	センターの美化、住民の交流が図られた。今後、参加人数が増加するように検討したい。
収穫感謝祭 (九日市)	10月8日	集落住民で収穫に感謝し、カラオケを実施して老若男女の交流と融和を図った。 【参加者：30名】	予想より参加者は多かったが、更に参加者の増加を図ってきたい。
集落清掃 (松喜和)	4月2日 7月30日 11月5日	空き缶拾いやスクールバス待合所などの清掃を行い、7月には看板の設置や道路のライン引きを行った 【参加者合計：268名】	集落内外の環境美化を図ることができた。
納涼祭 (松喜和)	8月18日	集落住民が集い、カラオケや抽選会を行い、また子ども達が楽しめるようヨーヨー釣りなども行った。 【参加者：58名】	住民の親睦を深めることができた。
お幕場ウォーキング (松喜和)	11月5日	松喜和ふれあいセンターから塩谷駐車場までのお幕場内のウォーキングを行った。 【参加者：28名】	参加者が少なかったため、開催日程等を検討したい。
芋煮会 (松喜和)	11月5日	集落清掃、ウォーキング後に芋煮会を行い、集落住民の親睦を図った。 【参加者：50名】	参加者が少なく、実施方法を検討したい。
花いっぱい・空き缶拾い (今宿)	6月11日	集落内の空き缶、ゴミ拾いを行った後、花壇とプランターに花の苗を植栽した。 【参加者：30名】	子ども達も含め、集落住民で協力して実施でき大変良かった。
秋神楽 (今宿)	8月31日	集落住民の健康、災難が無いように祈願を行った。 【参加者：13名】	恒例の行事として、今後も実施してきたい。
さいの神 (今宿)	1月14日	さいの神を通して、集落の融和と住民の健康、安全を祈願した。 【参加者：25名】	住民が協力して行ったことで連帯感が高まった。また、後継者の育成を図りたい。
空き缶拾いと江ざらい (大塚)	4月9日	集落内外の空き缶拾いや江ざらい作業を行い、環境美化を図った。 【参加者：20名】	集落住民が道路、水路をきれいにしようとする心が生まれた。
花いっぱい運動 (大塚)	6月11日	集落住民で花壇とプランターに花の植栽を行った。 【参加者：18名】	子どもから大人まで集落住民の交流を図ることができた。

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	効果・課題等
ふれあいセンター、公園内の草刈り (大塚)	8月20日	ふれあいセンターと公園内の草刈りを行い、公園の美化を図った。 【参加者：14名】	公園がきれいになり、子ども達が元気に遊ぶようになった。
百万遍 (大塚)	3月25日	子どもから大人まで集まり、集落伝統行事の百万遍を行った。 【参加者：14名】	子どもから大人まで、参加者の交流を図ることができた。
花いっぱい運動 (潟端)	4月2日	集落全戸から参加してもらいプランターに花の植栽を行った。 【参加者：10名】	人の出入りも多くなるなかで、各家庭の玄関が華やかになった。
公園、集会所の整備 (潟端)	5月21日 6月11日 7月30日	5月には、集会所近辺に除草剤を散布し、6、7月には公園の草刈りを行った。 【参加者：各5名】	集落には小さい子供もいるため、公園ではなるべく草刈り機で対応した。
収穫感謝祭 (潟端)	11月26日	手打ちそばとぬか釜によるおにぎり収穫祭を行った。 【参加者：7名】	懇親は深めたが、準備、片付けに多大な労力が必要であった。
賽の神 (潟端)	1月14日	集落住民の無病息災、農産物の豊作祈願を行った。 【参加者：12名】	住民の新しい年の顔合わせ会として親睦を深めることができた。
花いっぱい運動 (高御堂)	6月11日	集落公園内に花壇を作り植栽を行った。また公園内の草刈りも行い、その後、慰労会を実施した。 【参加者：15名】	住民の意見から花壇を作り植栽を行った。今後も、意見を取り入れながら進めたい。
環境整備活動と交流会 (高御堂)	8月6日	集落内の空き缶、ゴミ拾いと公園の草刈り等の環境整備活動を行い、その後、交流会を実施した。 【参加者：12名】	お盆前に集落内の環境整備ができた。年々参加者の減少が気になる。
地域交流会 (小口川)	8月26日	各種ゲームや懇親会を行い、集落住民の親睦を図った。 【参加者：55名】	子どもから大人まで幅広い年代で親睦を深めることができた。
賽の神 (小口川)	1月14日	集落住民で無病息災の祈願を行った。 【参加者：10名】	住民の交流を図ることができた。
花いっぱい運動 (新飯田)	6月11日	集落住民により集落内にある花壇の植栽と各戸にプランターと花の苗を配布した。 【参加者：50名】	住民が揃って行ったことで、日常の交流、支え合い、コミュニケーションが向上された。
集落交流会 (新飯田)	7月29日	集落住民が集まり、バーベキュー、スイカ割り、花火大会等で楽しく交流会を行った。 【参加者：50名】	集落コミュニティのつながりが一層深まった。
集落交流会 (岩船駅前)	7月23日	早朝に改善センター脇の道路、歩道の草取りを行った。その後、午後から子どもから大人までふれあいセンターに集まり親睦会を行った。 【参加：43名】	参加者は昨年より少なかったが、大変盛り上がった。

《 会 議 等 》

■ 総会

平成29年 4月17日 (月) 平成29年度通常総会

- ・平成28年度事業報告及び収支決算の承認
- ・平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認

■ 運営委員会

平成29年	4月 3日 (月)	第1回運営委員会 ・総会について ・平成29年度神林地区敬老会について
	5月13日 (土)	第2回運営委員会 ・平成29年度スケジュール(予定)について ・委員会構成について
	8月 3日 (木)	第3回運営委員会 ・西神納ふるさと夏祭りについて
	9月 9日 (土)	第4回運営委員会 ・ミニ体育祭について
	10月 4日 (水)	第5回運営委員会 ・西神納小学校文化祭について ・まちづくりアンケートの報告会について
	12月 5日 (火)	第6回運営委員会 ・西神納地域もちつき大会について ・来年度の集落事業について
平成30年	1月18日 (木)	第7回運営委員会 ・ワークショップ
	2月19日 (月)	第8回運営委員会 ・西神納地域まちづくり計画策定について ・平成30年度事業計画(案)について
	3月10日 (土)	第9回運営委員会 ・西神納地域まちづくり計画(案)について ・平成29年度決算見込みについて ・平成30年度事業計画(案)について ・平成30年度収支予算(案)について

■ 検討委員会

平成29年	5月31日 (水)	第1回地域活性化事業検討委員会 ・西神納ふるさと夏祭りについて
	6月22日 (木)	第2回地域活性化事業検討委員会 ・西神納ふるさと夏祭りについて
	7月 4日 (火)	第1回地域交流事業検討委員会 ・ミニ体育祭について ・冬の地域交流事業について
	7月19日 (水)	第3回地域活性化事業検討委員会 ・西神納ふるさと夏祭り実施要綱案について ・会場レイアウトについて
	10月18日 (水)	第2回地域交流事業検討委員会 ・冬の事業について
	11月 1日 (水)	第3回地域交流事業検討委員会 ・もちつき大会予算案について ・もちつき大会実施要綱案について ・ビンゴ景品案について

■ 神林地区まちづくり協議会連絡会議

- 平成29年 6月27日 (火) 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 ・神林地区住民アンケート調査について
 ・今年度の進め方について
- 11月 2日 (木) 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 ・神林地区住民アンケート調査の集計・分析結果について
 報告者：NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター 齋藤事務局長
 ・意見交換
- 平成30年 1月11日 (木) 第3回神林地区まちづくり協議会連絡会議
 ・住民アンケート調査に基づく計画の見直しについて
 講師：NPO法人都岐沙羅パートナーズセンター 齋藤事務局長
 ・意見交換

■ その他

- 4月26日 (水) 第1回神林地区敬老会実行委員会【竹内会長出席】
- 5月 9日 (火) 神林地区敬老会に伴う西神納地域説明会
- 5月22日 (月) 神納中学校区郷育会議とまちづくり協議会の打合せ
 【竹内会長出席】
- 6月 8日 (木) 第1回生活支援協議体会議【竹内会長出席】
- 6月17日 (土) 第2回神林地区敬老会実行委員会【竹内会長出席】
- 6月28日 (水) 第1回生活支援コーディネーター・協議体合同研修会
 【竹内会長出席】
- 7月13日 (木) 第2回生活支援協議体会議【竹内会長出席】
- 7月25日 (火) 神林地域活性化協議会【竹内会長出席】
- 8月24日 (木) 西神納小学校文化祭合同会議【竹内会長・登坂副会長出席】
- 9月25日 (月) 西神納小学校文化祭合同会議【竹内会長・登坂副会長出席】
- 10月21日 (土) 西神納地域 地域別フォーラム
- 11月16日 (木) 第3回生活支援協議体会議【竹内会長出席】
- 12月19日 (火) 郷育委員・まちづくり協議会の打合せ会【竹内会長出席】
- 平成30年 1月22日 (月) 神林地域活性化協議会【竹内会長出席】
- 1月24日 (水) 平成29年度神林地区内各種団体懇談会【竹内会長出席】
- 2月 7日 (水) まちづくりと西神納小学校との連携について
 【竹内会長・登坂副会長出席】
- 2月 8日 (木) 第4回生活支援協議体会議【竹内会長出席】
- 2月22日 (水) 第1回生活支援コーディネーター・協議体合同研修会
 【竹内会長出席】
- 3月27日 (火) 神林地域活性化協議会【竹内会長出席】

《まちづくり新聞の発行》

- 平成29年 6月 1日 第13号発行
- 10月 神林地区版第7号発行
- 平成30年 2月 1日 第14号発行
- 3月 神林地区版第8号発行

平成29年度 収支決算

1 収入

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比 較	説 明
1 交付金	1,595,000	0	1,595,000	1,595,000	0	・地域まちづくり交付金 1,595,000円
2 諸収入	15	0	15	17,704	17,689	・ふるさと夏祭り売上 17,700円 ・利子 4円
3 繰越金	171,285	0	171,285	171,285	0	・前年度繰越金 171,285円
合 計	1,766,300	0	1,766,300	1,783,989	17,689	

2 支出

(単位：円)

科 目	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比 較	説 明
1 報償費	262,000	0	262,000	262,000	0	・会長 24,000円×1名=24,000円 ・副会長 18,000円×1名=18,000円 ・監事 2,000円×2名=4,000円 ・運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	30,000	0	30,000	25,226	4,774	・お茶代 18,226円 ・会場借上げ料 7,000円
3 事務費	109,300	0	109,300	90,844	18,456	・事務用品 6,002円 ・印刷費 80,522円 ・振込手数料 4,320円
4 研修費	110,000	0	110,000	46,585	63,415	・住民アンケート調査委託料 32,400円 ・住民アンケート調査消耗品 7,273円 ・住民アンケート調査用紙印刷費 6,912円
5 事業費	1,230,000	0	1,230,000	1,216,676	13,324	
集落事業	600,000	0	600,000	582,152	17,848	・南田中 70,000円 ・牧目 70,000円 ・九日市 50,000円 ・松喜和 80,000円 ・今宿 50,000円 ・大塚 27,152円 ・潟端 35,000円 ・高御堂 40,000円 ・小口川 50,000円 ・新飯田 50,000円 ・岩船駅前 60,000円
地域事業	630,000	0	630,000	634,524	▲ 4,524	・西神納小学校運動会 11,057円 ・あじさいまつり 26,981円 ・ふるさと夏祭り 297,059円 ・ミニ体育祭 90,074円 ・西神納小学校文化祭 81,566円 ・もちつき大会 117,787円 ・西神納小学校卒業式 10,000円
6 予備費	25,000	0	25,000	0	25,000	
合 計	1,766,300	0	1,766,300	1,641,331	124,969	

[収入合計] 1,783,989円 － [支出合計] 1,641,331円 ＝ 142,658円 (翌年度へ繰越し)

監査報告書

平成 29 年度西神納地域まちづくり協議会の事業及び会計について、事業報告書、収支決算書並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていることを認める。

平成 30 年 4 月 2 日

監事

平山 和夫



監事

佐藤 春藤



第2号議案

第3次西神納地域まちづくり計画（案）の承認について

第3次西神納地域まちづくり計画を策定したいので、別紙案により承認を求めます。

平成30年4月16日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会 長 竹内 友二

平成30年4月16日 承認

西神納地域まちづくり協議会 総会議長 大嶋 芳美

第3次 西神納地域まちづくり計画



平成30年4月

西神納地域まちづくり協議会

はじめに

1. 計画の趣旨

本計画は、地域住民のつながりをさらに深め、支え合いながら、安心して暮らし続けられる地域を目指して策定するものです。

2. 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3年間とします。

西神納地域の現状と課題

1. 現状

西神納地域は、旧神林村のほぼ中心部に位置しており、お幕場の松林や広大な水田が広がる自然豊かな地域に11集落が点在しています。

地域内には、日本海東北自動車道の神林岩船港インターをはじめ、国道7号や国道345号など主要道路が通っており、平成26年に開業百周年を迎えた JR 岩船町駅もあることから交通の便が良い地域です。また、地域内には村上市神林支所や西神納小学校、パルパーク神林など公共施設の多い地域でもあります。

平成27年度の国勢調査による地域の人口は、1,496人となっており、1995年から2015年の20年間で10.1%減少しています。特に、年少人口（15歳未満）の減少が進んでおり38.3%の減少率となっています。また、その一方で高齢者人口（65歳以上）は年々増加し、増加率は42.2%となっており、少子高齢社会が著しく進展しています。



2. 課題

西神納地域が抱える課題については、平成29年7月に地域の中学生以上全員を対象に住民アンケートを実施し、世代別・男女別に整理を行いました。

アンケートの分析結果によると、将来この地域を担っていく若者や子育て世代の地域への関心や愛着、地域への定住意向が低いという結果となり、若い世代の地域離れの傾向が明らかとなりました。

また、この地域でも少子高齢社会が進展していることから、日常生活での不安や困りごととして、健康面や冬期の除雪、買い物や通院などの移動手段の悩みがあるとの回答が多くあがっており、地域で支え合える環境を整備し、高齢者になっても安心して暮らし続けられる地域づくりが求められます。

西神納地域の人口と高齢化率

	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
総人口 (人)	1,664	1,716	1,646	1,542	1,496
	20年間で10.1%減少				→
0～14歳 (人)	282	273	239	201	174
	20年間で38.3%減少				→
15～64歳 (人)	1,048	1,082	1,018	927	850
	20年間で18.9%減少				→
65歳～ (人)	334	361	389	414	475
	20年間で42.2%増加				→
高齢化率 (%)	20.0	21.0	23.6	26.8	31.8
	20年間で11.8%増加				→

※2015年の高齢化率 新潟県平均：29.85% 全国平均：26.63%

将来像・基本方針

協議会では、これまで「つながりのある西神納」を目指して、集落や地域全体で様々な取り組みを行ってまいりました。第3次まちづくり計画においても、引き続き、集落事業や地域全体での事業を実施し、住民同士の交流を図りながら、つながりと支え合いを意識した取り組みを推進してまいります。

さらに、これまで様々な取り組みを進めてきた中で、やはり若者や女性の意見や参加が必要との意見が多くあがっていたことから、多様な地域活動への関わり方を検討しながら、若者や女性たちの活躍する場を作り、地域の人材を育成する取り組みを推進してまいります。

また、今後は少子高齢社会がますます進展していくことが見込まれ、各種団体等との連携を図りながら、地域住民がお互いに支え合える環境作りに取り組み、高齢者になっても安心して暮らし続けられる地域や集落を目指してまいります。

◆ 将来像（スローガン）

つながりと支え合いの西神納

◆ 基本方針（目標）

住民同士のつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし続けられる地域を目指す

具体的な取組みの方向性等

基本方針である「住民同士がつながりを深め、支え合いながら安心して暮らし続けられる地域」の実現のため、取組みの方向性等を次のとおり定める。

- ❑ 集落が主体となって取り組む事業に対して支援を行い、集落での課題解決や連帯感の醸成を図る。
- ❑ 住民同士のつながりが深められるよう交流できる機会を設け、特に世代間交流を意識した取り組みを行い、親睦と地域の活性化を図る。
- ❑ 学校や既存団体等と連携を図り、地域内のつながりと支え合うまちづくりを推進し、安心して暮らし続けられる地域を目指す。
- ❑ 地域の人材を活用し、特に若者や女性の活躍できる環境の整備を行い、まちづくりへの参加意識の醸成と人材の育成を図る。

事業計画年度（実施年度：平成30年度～平成32年度）

事業項目	実施年度		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
集落事業の支援	▶		
地域事業の検討・実施	▶		
連携事業の検討・実施	▶		
ひとづくり事業の検討・実施	▶		

第3号議案

平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙により承認を求めます。

平成30年4月16日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会長 竹内 友二

平成30年4月16日 承認

西神納地域まちづくり協議会 総会議長 大嶋 芳美

平成30年度 事業計画

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
【地域事業】			
地域交流事業 [ミニ体育祭]	10月	スポーツを通じて地域住民の健康増進を図ると共に、地域の連帯感と親睦、交流を図る。	
地域活性化事業 [ふるさと夏祭り]	8月頃	子ども達に夏休みの思い出をつくと共に地域住民の親睦と交流を図り、地域の活性化を目指す。	
連携事業 [西神納小学校運動会・文化祭・卒業式]	5月19日 10月14日 3月22日	地域と学校がつながりを深められるよう、学校と連携、協力し実施する。	
連携事業 [あじさいまつり]	6月23日	子ども達が郷土への愛着を育むことを目的に、郷育会議や他のまちづくり協議会と連携し実施する。	
連携事業 [全体フォーラム]	7月頃	神林地区生活支援協議体との共催により、支え合いの取り組みの普及を目的に、各年代層の参加によるフォーラムを開催する。	
研修事業 [研修]	11月頃	まちづくりに対する知識の向上と、今後の取り組みの参考とするため研修を行う。	
研修事業 [まちづくり活動推進研修]	未定	小中学校の統合を控え、地域間の連携を図っていくことを目的に、5地域合同による研修及び情報交換を行う。	
ひとつづくり事業	通年	地域の人材、特に若者や女性が活躍できる環境の整備に向けて、事業の検討を行う。	
神林地区敬老会	6月16日	神林地区全体での敬老会へ参画し、運営協力を行う。	
【集落事業】			
花いっぱい運動	6月	集落住民でプランターに花を植え、集落センターと子ども達の登校の集合場所に設置する。	南田中
伝統文化継承	8月	神楽で剣の舞や獅子舞の奉納をを行っており、子ども達が笛や踊りの練習し伝統文化の継承に努めている。	南田中
収穫感謝祭	10月	集落周辺の空き缶、ゴミ拾いを行い、終了後には、子どもや女性、高齢者も楽しめる交流会を行う。	南田中
七夕まつり	8月6日	子供会を中心に作った山車を引き、集落内を練り歩き、傘ぼこを担いだ青年たちが豊年満作を唱え各家庭を回る。	牧目
神楽前夜祭	8月30日	出店やゲーム、カラオケなどを計画し、集落内の交流と活性化を図る。	牧目
賽の神	1月中旬	集落伝統行事の賽の神を後世に伝え、家内安全・五穀豊穡・無病息災を祈願する。	牧目

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
七夕まつり	8月6日	伝統の祭りをとおして集落内の結束と融和を図る。	九日市
収穫感謝祭	10月上旬	集落住民で収穫を感謝し、集落の老若男女の交流と融和を図る。	九日市
集落清掃	4月 7月 11月	空き缶拾いや側溝清掃などを集落住民で行い、集落の環境整備を図る。	松喜和
お幕場ウォーキング	4月	お幕場に愛着を持ってもらうよう、お幕場を散策し住民交流を深める。	松喜和
納涼祭	8月18日	集落住民が集い、カラオケや抽選会などで住民の交流と親睦を深める。	松喜和
芋煮会	11月11日	集落住民が一堂に集い、芋煮会を実施し、住民の親睦を深める。	松喜和
花いっぱい運動・空き缶拾い	6月	集落住民で花植えや空き缶拾いを行い、集落の環境保全を図る。	今宿
秋神楽	8月下旬	集落住民で神楽を行い、五穀豊穡と住民の安全を祈願する。	今宿
さいの神	1月	集落住民でさいの神を行い、住民の交流と安全祈願を行う。	今宿
空き缶拾いと江ざらい	4月	幹線道路の空き缶、ゴミ拾いを行い、集落内の江ざらい作業を行う。	大塚
花いっぱい運動	6月17日	集落住民で花壇とプランターに花の植栽を行う。	大塚
ふれあいセンター、公園内の草刈り	8月26日	公園内と通学路の草刈りを行い、環境美化を図る。	大塚
花いっぱい運動	4月 8月	集落住民で、各家庭に春と秋、花の苗とプランターを配布する。	潟端
花見	4月中旬	集落のオアシス広場の桜が見ごろのころ、集落住民で花見を行う。	潟端
公園、集会所の整備	6月中旬 7月下旬 10月下旬	集落住民で公園、集会所近辺の草刈りを実施する。また、10月には公園の清掃を実施する。	潟端
収穫感謝祭	10月下旬	今年の農作物の収穫に感謝し、集落住民全員で祝う。	潟端

取組項目 (事業名等)	実施時期	取組内容	備考
サイの神	1月	集落住民の無病息災及び五穀豊穡を祈願する。	湯端
花いっぱい運動	6月10日	集落住民で集落公園に花壇をつくり花植えをする。	高御堂
環境整備活動と交流会	8月5日	集落住民で集落公園の草刈りと集落内の空き缶やゴミ拾いを行う。その後、交流会を行い親睦を深める。	高御堂
地域交流会	8月中旬	子どもから年配者まで楽しめるグランドゴルフ、花火、バーベキュー等を行い交流を図る。	小口川
賽の神	1月中旬	集落住民の無病息災を祈願し交流を図り、伝統行事の継承を行う。	小口川
花いっぱい運動	6月10日	集落住民で集落内の道路脇に花の植栽と、以前に植栽した芝生の手入れを行う。	新飯田
集落交流会	7月28日	集落住民（老若男女）の交流により、コミュニティの向上と絆を高める。	新飯田
ボランティア（環境整備） 及び集落交流会	7月頃	早朝に改善センター周辺の草取りを行う。その後、交流会を行い、子どもから大人まで集落内の交流を図る。	岩船駅前

平成30年度 収支予算

1 収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 交付金	1,606,000	1,595,000	11,000	地域まちづくり交付金
2 諸収入	42	15	27	利子等
3 繰越金	142,658	171,285	▲ 28,627	前年度繰越金
合 計	1,748,700	1,766,300	▲ 17,600	

2 支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 報償費	262,000	262,000	0	会長 24,000円×1名=24,000円 副会長 18,000円×1名=18,000円 監事 2,000円×2名=4,000円 運営委員 12,000円×18名=216,000円
2 会議費	30,000	30,000	0	お茶代、会場借上料等
3 事務費	121,700	109,300	12,400	事務用品、印刷費、振込手数料等
4 研修費	100,000	110,000	▲ 10,000	研修旅費、費用弁償等
5 事業費	1,210,000	1,230,000	▲ 20,000	
集落事業	600,000	600,000	0	各集落事業
地域事業	610,000	630,000	▲ 20,000	西小運動会・文化祭・卒業式 110,000円 あじさいまつり 50,000円 ふるさと夏祭り 350,000円 ミニ体育祭 100,000円
6 予備費	25,000	25,000	0	
合 計	1,748,700	1,766,300	▲ 17,600	

※予算の支出科目に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第4号議案

西神納地域まちづくり協議会役員承認について

西神納地域まちづくり協議会役員選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
会 長	竹内 友二
副会長	登坂 仙ヱ門
監 事	平山 吉郎
監 事	坂上 守

平成30年4月16日 提出

西神納地域まちづくり協議会 会 長 竹内 友二

平成30年4月16日 承認

西神納地域まちづくり協議会 総会議長 大嶋 芳美

平成30年度 運営委員、代議員名簿

運営委員名簿

(敬称略)

集落名	氏名
南田中	小野 雄一
南田中	大宅 知雄
牧目	東 郁博
牧目	島田 雄一
九日市	登坂 仙工門
九日市	森田 義孝
松喜和	齋藤 美千男
松喜和	坂上 慎治
今宿	平山 稔
今宿	三科 徹
大塚	鈴木 和紀
大塚	鈴木 優
潟端	佐藤 秋治
高御堂	平山 和幸
小口川	坂上 和
小口川	磯部 裕介
新飯田	竹内 友二
新飯田	長柄 清一郎
岩船駅前	鈴木 謙輔
岩船駅前	松田 忠行

代議員名簿

(敬称略)

集落名	氏名
南田中	大宅 政美
南田中	佐藤 国利
牧目	小川 太栄司
牧目	小川 清
九日市	森田 茂巳
九日市	森田 和之
松喜和	大倉 耕吉
松喜和	登坂 龍雄
今宿	平山 吉郎
今宿	近藤 洋一
大塚	平山 和夫
大塚	平山 正明
潟端	佐藤 春藤
潟端	佐藤 忠衛
高御堂	大嶋 芳美
高御堂	平山 千恵美
小口川	坂上 守
小口川	坂上 光芳
新飯田	長柄 栄
新飯田	竹内 源一郎
岩船駅前	渡辺 誠
岩船駅前	村井 昭二

西神納地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 22 日制定

平成 25 年 4 月 24 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、西神納地域の住民がつながりを持ち、地域課題や要望を話し合い、支え合いながら地域住民が一体となって、安心して暮らし続けられる地域を実現することを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、西神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第 3 条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前 56 番地）に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、西神納地域に居住する人をもって構成する。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名

2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された者の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営委員)

第9条 運営委員は、集落区長から推薦を受けた者とし、運営委員数は別表のとおりとする。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第10条 代議員は、次の者とする。

(1) 集落区長。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

(2) 集落区長から推薦を受けた者、各集落1名。

2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。

3 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会及び運営委員会とする。

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が召集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、この規約に定める事項のほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。

(2) 規約の制定及び改正に関すること。

(3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。

(5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員の現在数及び出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成し、会長が必要に応じて召集し、議長となる。

2 運営委員会は、次の事項をつかさどる。

- (1) 本会運営の基本的な事項
- (2) 総会に付議する事項
- (3) 事業の実施運営に関する事項
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

3 会長は、必要あると認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

4 運営委員会は、緊急事項を決議することができる。ただし、その決議事項は、次の総会に報告し、承認を受けなければならない。

5 事業実施のための検討組織を設けることができる。検討組織の構成等は、運営委員会で別に定める。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置き、神林支所地域振興課職員を充てる。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は総会において予算が議決される日までの間、前年度の予算を基準にして収入支出することができる。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において出席代議員の過半数の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第 21 条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第 22 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附則

この規約は、平成 25 年 4 月 24 日から改正施行する。

別表 (第 9 条関係)

集 落 名	人 数
南田中	2
牧 目	2
九日市	2
松喜和	2
今 宿	2
大 塚	2
潟 端	1
高御堂	1
小口川	2
新飯田	2
岩船駅前	2
合 計	20

西神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電 話：0254-66-6122（直通）

F A X：0254-66-6110